

2026年4月から「改正公益信託法」施行

『新公益信託制度 入門』

～公益信託制度の全体像を知る～

「知らない」では済まされない!今後の実務の基礎を理解する

ごあんない

2026年4月から改正公益信託法が施行され、公益信託制度は大きな転換点を迎えます。これまで実務で扱われる機会が限られていた公益信託ですが、制度改正をきっかけに、今後は検討対象となる場面が増えていくことが想定されます。一方で、公益信託は制度の全体像がつかみにくく、「どこから理解すればよいのか分からない」と感じている方も少なくありません。本セミナーは、公益信託について初めて体系的に学ぶ方向けに、制度の背景や基本的な考え方を中心に整理する初級編講座です。本講座では、「公益信託制度の全体像」を専門知識を前提とせずに解説します。公益信託を「詳しく理解する」前段階として、まずは全体像をつかみたい方に向けた内容です。

「実務に関わる際に知っておきたいポイント」については下記の講座で解説します。

→→関連セミナー『新公益信託制度 入門』～実務対応時に知っておきたいポイント～



講座内容

【1】公益信託とはどのような制度か

【2】これまでの公益信託と新制度の位置づけ

【3】他の制度(信託・公益法人等)との違い

【4】制度改正によって広がる可能性

講師紹介

かなもり けんいち

金森 健一氏

金森民事信託法律事務所 所長
弁護士

2010年 弁護士登録(東京弁護士会)

2012年～2021年 管理型信託会社にて、設立業務、法務コンプライアンス部長、副社長執行役員を歴任

2021年 金森民事信託法律事務所開設

信託法学会会員。主な取扱分野は、民事信託及び商事信託で、訴訟対応、信託設定・運営支援、ストラクチャー構築、当局対応や金融機関へのアドバイス、信託会社設立支援等を行う。

〈主な役職〉駿河台大学法学部 特任准教授

〈主な著書〉「民事信託の別段の定め 実務の理論と条項例」(日本加除出版)／「賃貸アパート・マンションの民事信託実務」(共著:日本法令)／「新相続法と信託で解決する相続法務・税務Q&A」(共著:日本法令)



■収録日 | 2026年5月15日(金) 収録時間:約60分

■受講料 | 8,000円(資料代・税込み) ■受講形態 | オンライン(録画)受講のみ

■オンライン申込期限 | 2027年2月14日(日)23:59まで ■オンライン視聴期限 | 2027年2月18日(木)23:59まで

会員
割引

無 料:TAPメンバーズ【プレミアムプラン】・【スタンダードプラン】・【ライトプラン】

5,600円:相続診断士、上級相続診断士(一般社団法人相続診断協会)

〈AFP・CFP® 認定者〉限定価格もございます。日本FP協会Myページにお申込みURLがございますので、そちらからお申込みください。



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでも
ご利用可能です。 [TAP実務セミナー](#) または ➡



2026.5.15(金)収録 講師：金森 健一 氏

〈2026年4月から「改正公益信託法」施行〉

『新公益信託制度 入門』 ～公益信託制度の全体像を知る～

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな		ふりがな	
事務所名 または会社名		参加者名	
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種		E-mail	<small>※必ずご記入ください。</small>
認定区分	AFP・CFP® 番号() <small>※2027年2月14日(日)までにお申込みされた方には「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会」の「継続教育研修受講証明書」をお渡します。 ご希望の方は、お申込み時に「AFPもしくはCFP」の区分と番号をご記載ください。</small>		
<input type="checkbox"/> 相続診断士 <input type="checkbox"/> 上級相続診断士 <input type="checkbox"/> 一般			
<small>「相続診断士」「上級相続診断士」の方は必ずご記入ください。</small> 認定番号()			

<オンライン(録画)受講>

配信開始日 | 収録後、1～2週間頃を目安に配信を開始する予定です。

ご視聴期間 | 2027年2月18日(木)23:59までとなります。

※配信期間中は何度でもご視聴いただけます。

※動画のご視聴にはインターネット回線が必要となります。

※「視聴専用URL」は収録日後、1～2週間頃を目安にメールにてお送りしますのでお申込みの際にメールアドレスを必ずご記載ください。なお、配信はお手続き完了後(受講料ご入金含む)にさせていただきます。

※「申込期限」及び「視聴期限」はWebサイトに記載されている日程が最新となります。

パンフレットに記載されている期間が満了している場合はWebサイトをご覧ください。

※お申込み期限は2027年2月14日(日)23:59までとなります。

★TAPメンバーズの方は、本セミナーのお申込みは不要です。配信開始日以降、「専用ページ」よりご視聴いただけます。

「お問合せ先」

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp>

seminar@t-ap.jp

[共催] 全国経友会